

愛知県工賃倍増 5 か 年 計 画

平成 20 年 3 月



はじめに

障害のある方々が自立した地域生活を安定かつ継続的に営んでいくためには、働く意欲や能力のある方々がそれぞれの適性や能力に応じて就労し、活動の場を持つことが重要です。このような中、障害のある人が安心して暮らすことができる地域社会の実現をめざす障害者自立支援法が平成18年4月から施行されました。

障害の状況等により一般就労へ移行することが困難な方々の働くいわゆる福祉的就労の場である授産施設などの事業所においては、障害のある方々が様々な課題を抱えながらも、職員や保護者の方々とともに日々仕事に取り組んでおられますが、現在の工賃水準は概して低く推移しております。工賃水準を引き上げることは、障害のある方々の経済的な自立だけでなく社会参加の促進や自己実現を図る上でも重要です。

このため、平成23年度を目途に工賃水準の向上を図り、障害のある方々が地域において自立した生活を実現できるように県全体で工賃の引上げを図っていくための基本的な考え方や取組み方法を明らかにすることを目的としてこの計画を策定いたしました。

愛知県では、本計画に基づき、地元自治体や産業界等の協力を得ながら、官民一体となった工賃倍増への取組みを計画的に行います。

県民の皆様をはじめ、関係機関、民間団体等におかれましても、この計画の推進につきましてご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

愛知県工賃倍増5か年計画

目 次

第1章 計画策定の基本的考え方	1
1．計画策定の趣旨	1
2．計画の対象期間	1
3．計画の対象事業所	1
第2章 本県の状況	2
1．事業所の設置状況	2
2．工賃の状況	2
3．授産品目の状況	3
3章 事業所の現状と課題	3
1．事業所の経営者及び職員の現状と課題	3
2．利用者の現状と課題	4
3．授産製品及び受託業務に関する現状と課題	4
4．県民や発注業者等の現状と課題	5
第4章 平成23年度の目標工賃	5
第5章 県と事業所等の役割分担	6
1．県の役割	6
2．事業所等の役割	6
第6章 工賃倍増のための具体的方策	7
1．各主体が取り組むべき方策	7
2．年次計画	10

第1章 計画策定の基本的考え方

1. 計画策定の趣旨

(1) 工賃倍増計画の策定

障害のある人たちがその有する能力及び適性に応じ、地域で、できる限り、自立した生活を送ることを目指した障害者自立支援法が平成18年4月及び10月に施行されました。

授産施設において生産活動を行っている障害のある人たちが地域で自立した生活を送るためには、就労による自立、生活の向上が求められ、障害年金を始めとする社会保障給付等による収入を合わせて受け取る工賃の水準を引き上げることが重要な課題です。

このような中で、わが国における成長戦略の一環として「成長力底上げ戦略」がとりまとめられ、産業界等の協力を得ながら、官民一体となった取組みとして推進するため、各都道府県において「工賃倍増5か年計画」を策定することとされました。

本県においても、「工賃倍増5か年計画」を策定し、関係行政機関や地域の経済団体等の関係者の協力の下、5年間で県内事業所の工賃水準の倍増を目指します。

(2) 基本の方針

県内の各事業所が、障害のある人の工賃水準を向上させるためには、個々の事業所の取組みを超えた行政の関与が必要です。

本計画は、県内事業所が工賃を引き上げるために平成23年度までの取り組むべき方向性を示すとともに、事業所、関係行政機関、企業等が連携して関連施策を実施し、障害のある人たちが地域で自立した生活ができるよう官民一体となった工賃倍増への取組みを計画的に行います。

2. 計画の対象期間

本計画の対象期間は、平成19年度から平成23年度までの5か年とします。

3. 計画の対象事業所

本計画の対象事業所は、次のとおりとします。

就労継続支援B型事業所

障害者自立支援法移行前の身体障害者授産施設、知的障害者授産施設及び精神障害者授産施設（いずれも小規模通所授産施設を含む。）

第2章 本県の状況

1. 事業所の設置状況

県内には、就労継続支援事業B型事業所39事業所(定員881人)並びに障害者自立支援法移行前の身体障害者授産施設15事業所(定員484人)知的障害者授産施設107事業所(定員4,285人)及び精神障害者授産施設9施設(定員223人)のほか小規模通所授産施設22事業所(定員383人)の合計192事業所(定員6,256人)があります。

県内の事業所の設置状況(平成20年1月1日現在)

施設・事業種別		施設・事業所数	定員(人)
就労継続支援事業(B型)		39	881
身体	入所授産施設	2	100
	通所授産施設	13	384
	小規模通所授産施設	5	79
知的	入所授産施設	1	50
	通所授産施設	106	4,235
	小規模通所授産施設	8	133
精神	通所授産施設	9	223
	小規模通所授産施設	9	171
計		192	6,256

2. 工賃の状況

本県が実施した調査(平成19年5月実施)によれば、本計画の対象事業所の平成18年度の工賃水準は、全事業所平均で月額14,447円であり、最高が月額111,461円、最低が月額8,147円となっています。

県内事業所の平成18年度の平均工賃月額の状況

施設・事業種別	施設数	定員(人)	工賃支払対象者年間延人数(人)	平均工賃月額(円)			
				平均	最高	最低	
就労継続支援事業(B型)	18	451	3,595	15,808	90,456	2,711	
身体	入所授産施設	5	375	3,157	43,737	106,015	14,081
	通所授産施設	16	469	5,406	30,751	111,461	3,274
	小規模通所授産施設	3	48	431	22,355	65,925	8,719
知的	入所授産施設	1	100	609	6,790	6,790	6,790
	通所授産施設	109	4,310	51,691	11,416	48,263	1,448
	小規模通所授産施設	9	127	1,143	6,175	12,917	3,098
精神	通所授産施設	9	223	2,478	14,252	35,201	814
	小規模通所授産施設	9	171	1,955	5,414	12,180	2,424
計	179	6,274	70,465	14,447	111,461	814	

3 . 授産品目の状況

事業所において実施されている作業品目は、自主製品と受注業務（下請作業）に分類されますが、自主製品の生産だけを行っている事業所は5事業所、受注業務だけを行っている事業所は13事業所で、その他の事業所は、自主製品の生産と受注業務の両方を行っています。

県内事業所において製造されている主な自主製品は次の通りとなっています。

主な自主製品と事業所数

製品種別	事業所数	製品種別	事業所数
縫製品	42	印刷	10
クッキー	25	木工品	10
パン	24	ゴミ袋	9
園芸品	16	石鹸	9
菓子	15	日用品	9
農産物	15	配食	7
工芸品	13	ケーキ	6
陶器	11		

(注)平成19年5月調査

第3章 事業所の現状と課題

1 . 事業所の経営者及び職員の現状と課題

事業所は、福祉的就労だけでなく日常生活支援の場としての役割を果たしてきたこともあり、経営者等が必ずしも積極的に工賃の引上げに取り組んできたわけではありませんでした。

その結果、工賃を引き上げることの必要性は認識されていても、そのために事業所の資源（人材、設備）を集中的に投入することができず、本来の福祉的就労や就労移行へ向けた支援の機能が相対的に低下するという面もありました。

事業所の職員にとっても、工賃の多寡と職員の処遇とは直接的な関連性が少なく、工賃を引き上げる動機に欠けていました。

その結果、職員の数や経験・知見・能力の不足、生産設備への投資の不足、企業や消費者のニーズの把握が不十分であるなどの課題が生じていました。

今後は人材の育成とともに、職員が意欲的に取り組めるような職場環境（コミュニケーション、業務分担など）を整備する必要があります。

2 . 利用者の現状と課題

事業所には障害程度の重い利用者もいることから、利用者や保護者も必ずしも一般就労や工賃の向上を望む人ばかりではありませんでした。

今後は、利用者も地域で自立した生活ができるよう一般就労や授産活動に意欲的に取り組むことが重要です。

事業所側も、利用者が授産活動に取り組むことが自己実現につながるとともに経済的な自立への道でもあるとの理解の下、利用者・保護者と一体となって工賃引き上げの取組みが必要です。

障害者自立支援法の施行により、今後は利用者も主体的に事業所の提供する福祉サービスを選択することが可能となり、事業所もこれに的確に対応する必要に迫られています。

3 . 授産製品及び受託業務に関する現状と課題

事業所においても、工賃を引き上げるには、企業等への営業活動が重要であるという認識がある反面、そのための専任職員を配置する事業所は一部にとどまっており、営業活動のできる人材と営業活動の強化が必要です。

事業所には利用者に生産技術等の指導ができる人材が不足していることから、研修による技能習得など人材養成が必要です。

受託業務については、単価の低い作業が多いことや景気の変動を受けやすいことから、高い単価で安定した受託業務の増加が望まれています。

自主製品の企画開発、生産技術、生産管理等の職業能力に不足があることから、外部の専門家による指導を受けるなど技能習得が必要です。

事業所の多くが受注、商品開発、PR、仕入れ、販売などさまざまな工程を自ら行っており、資源と人材が分散化されていることから、複数の事業所による共同化や分業化を図るなど、効率的な運営が必要です。

自主製品の販路が拡大できない事業所が多いことから、新たな販路の開拓及び受注促進のためのPRが必要です。

4 . 県民や発注業者等の現状と課題

授産製品は一般県民にもかなり知られていますが、販売される機会や場所が少ないために実際に購入されることが少ないことから、今後はPRを活発に行うことや販売の機会を増やすことにより売り上げが伸びる可能性があります。

近年、企業において社会における存在意義の実現、企業のリスク管理能力の向上、経営の効率化等の観点などから、「企業の社会的責任（CSR；Corporate Social Responsibility）」の取組みが進み、事業所との取引を行っている企業もあることから、今後はこのような企業活動との連携を視野に入れた事業展開が重要になります。

事業所との取引を行っている企業の多くが、事業所側からの営業活動に応じたことを理由に挙げていることから、企業等への営業活動を積極的に行う必要があります。

一般の小売店や製造業においても、授産製品自体が知られていなかったり、どのような製品があるのか、どのような作業ができるのかが知られていないという現状があることから、さらに小売店・企業等に対するPRや営業活動を強化する必要があります。

事業所の生産活動は小規模のものが多く、受注者のニーズに対応しやすい面もあることから、企業等との連携を強化して、双方のニーズのマッチングを進める必要があります。

第4章 平成23年度の目標工賃

平成23年度の目標工賃額を平均3万円とします。

県は、目標工賃額を達成するために、工賃の引上げを目指す事業所の取組みに対して積極的に支援していきますが、特に現状平均工賃額に満たない事業所につきましては、重点的な支援を行います。

第5章 県と事業所等の役割分担

1. 県の役割

県は、県内の事業所における授産工賃の水準を引き上げるため平成23年度までの基本の方針となる「愛知県工賃倍増5か年計画」を策定します。

本計画を効果的に実施するため、国の補助事業等を活用し、市町村や企業等との連携の下に授産工賃倍増支援事業を実施します。

地域における先導的・モデル的な事業及び事業所が創出できるよう支援します。

工賃の引上げには、官公需の拡大も効果的であることから、市町村や公的団体などの協力を得ながら、事業所への授産製品や業務の発注を積極的に進めます。

工賃引上げに必要な職業能力の向上を図るために事業所職員の人材育成に努めます。

2. 事業所等の役割

事業所の目指す目的・方向性を明確にし、経営者・職員と利用者・保護者とが共通認識を持ち、関係者が一体となって計画的に工賃の引上げに取り組みます。

継続的に事業の見直しを行い、将来性・収益性の高い事業を行うことにより工賃の引上げに取り組みます。

商品開発や市場開拓、作業効率の向上のため企業的な経営手法を活用するとともに、職員が職業能力の向上に努め、意欲を持って業務に取り組むことができる職場環境を整備していきます。

事業所が地域社会の構成員としての活動を推進することが重要であることから、地元の自治体、地域の企業・経済団体（商工会、商店街、農協等）等との連携を強化することにより地域のネットワークを形成します。

社団法人愛知県セルフセンターは、授産製品のPR、受注、販売等を促進するための事業を実施するとともに、事業所に対して各種情報の提供と事業所職員の職業能力向上のための研修を実施します。

第6章 工賃倍増のための具体的方策

1. 各主体が取り組むべき方策

(1) 県が実施する方策

授産活動の分析

毎年度工賃の実態調査を行い、目標工賃や達成状況を把握し、その結果を公表します。

事業所の現状分析を行い、授産製品に関する市場調査を行い、課題を抽出し、その解決方策を検討します。

この計画についてのPDCAサイクル(Plan-Do-Check-Action cycle)を確立することにより成果を検証し、継続的な見直しを行います。

事業所に対するコンサルティング

授産活動の活性化を図るには、企業的な経営手法の導入が不可欠であることから、事業所にコンサルタントの派遣を行い、商品開発、生産技術の習得・向上、販路開拓等につながる職場環境の改善を推進します。

専門家を工賃倍増アドバイザーとして事業所に派遣し、授産製品の生産技術の向上、販売の促進等を図ります。

事業所に対する研修

事業所の幹部・職員がさらに意識改革を進め、一丸となって工賃引上げに取り組むことが重要であることから、成功事例の紹介や企業経営者等による研修を行うことにより、民間の技術やノウハウを習得する機会の増加を図ります。

事業の共同化の支援

業務の効率化や製造コストの削減を図るため、専門家など外部の人材の活用などを図りながら、授産製品の生産、業務の受注、PR、販売等にわたる授産事業の共同化を支援します。

官公需の優先発注の促進

授産製品の購入やデータ入力、清掃業務等の委託を事業所へ優先的に発注するよう推進するとともに、市町村に対しても発注の推進を指導します。

企業・経済団体・自治体等との連携

販路の開拓など授産活動の活性化を促進するために、事業所と地元の自治体、地域の企業・経済団体、教育機関等との連携を推進するためのネットワーク化を支援します。

近年CSRに取り組む企業が増加していることから、このような企業との協働により授産活動活性化のための情報交換や業務の受注を行うことができるネットワーク化を支援します。

普及啓発の促進

授産製品のイメージアップと受注促進、販路拡大を図るため、ホームページ等を活用して一般県民や企業に事業所の活動や授産製品・受託業務をPRします。

(2) 事業所が実施する方策

事業内容の現状分析

各事業所は、これまでの事業の将来性や収益性の分析を行い、工賃を引き上げるための課題と解決手法を検討します。

経営コンサルタントや企業OBなど企業的な経営手法の専門家の活用などを行い、客観的な分析を行うことが必要です。

「工賃引上げ計画」の作成

事業所の職員全員が工賃引上げのために主体的に取り組むことが必要であることから、各事業所において工賃水準引上げのための「工賃引上げ計画」を作成します。

「工賃引上げ計画」は、平成23年度までを計画対象期間とし、平成23年度の目標工賃を定め、商品開発、販路開拓、PR、営業、販売促進等各年度に取り組むべき具体的方策を盛り込むとともに、PDCAサイクルを確立することにより計画の成果を検証し、継続的な見直しを行います。

計画の作成は、事業所職員が一体となって取り組み、利用者・保護者の十分な理解を得ながら実施することが必要です。

職員の資質の向上

県や愛知県セルプセンターが実施する研修に積極的に参加し、事業所職員の資質の向上を図ります。

地域とのネットワーク化

授産活動に対する理解と授産製品の販路開拓等を促進するため、事業所と地域の自治体、地域の企業・経済団体等とのネットワーク化を図ります。

(3) 愛知県セルプセンターが実施する方策

授産事業の振興

授産事業の振興に関する情報収集及び各事業所への情報提供を行うとともに事業所間の連携・共同による事業の活性化を図り、新商品の開発、P R、受注、販売等に取り組みます。

地元の自治体、地域の企業・経済団体等とのネットワークを活用したニーズと業務のマッチングを行い、授産製品や業務の受注、販路の拡大を図ります。

授産製品や業務のP Rを促進するため、イメージアップを図るブランド化の推進やシンボルとなる統一のロゴマークの開発を行います。

人材育成の推進

事業所職員の意識改革及び職業能力向上のための研修を行います。

2. 年次計画

本計画の年次計画を次の通りとします。

年度	方針		具体的施策
19	事業所の課題発見 (事業所が現在直面している課題を把握する)	一般県民や企業の授産製品に対する意識調査 各事業所に対する専門家の技術指導による課題抽出と解決 事業所の共通課題に対する研究	・意識調査 ・アドバイザー派遣(技術指導) ・授産製品の共同研究 ・共同受注に関する研究 ・事業所に対する研修
20	事業所の課題解決 (課題解決の具体的手法の検討及びモデル事業化の実施)	施設での目標の選択と明確化 工賃引上げ計画の作成(事業所) 民間的視点の導入検討 専門家の参加 地元自治体、企業、団体等との連携	・経営コンサルタントによる経営改善 ・事業所によるネットワークの整備 ・PRと販売の促進 ・アドバイザー派遣(技術指導等) ・事業所に対する研修
21	モデル事業化の成果を踏まえた展開 (課題解決のための手法を実践的に展開する)	実践的な事業の展開 民間的手法による施設経営 地元自治体、企業、団体等との連携 事業の共同化の推進	・事業所による地域ネットワークへの拡大 ・PRと販売の促進 ・経営コンサルタントによる経営改善 ・アドバイザー派遣(技術指導等)
22	事業所間の交流・連携システムの構築	事業所間の広域ネットワークの構築 共同受注、共同製品開発、事業開発システムの促進 各施設の技術力の強化	・連携・交流人材育成 ・PRと販売の促進 ・広域ネットワークの整備
23	事業所と企業等が連携するネットワークの構築	ネットワークの拡大 ・事業所と地元の自治体、地域の企業・経済団体等とのコーディネート機能強化 ・各地域の戦略的な製品・事業の形成	・PRと販売の促進

愛知県工賃倍増5か年計画

平成20年3月 発行

愛知県健康福祉部障害福祉課

郵便番号 460-8501

住 所 名古屋市中区三の丸3 - 1 - 2

電 話 052-954-6293 (ダイヤルイン)

ファックス 052-954-6920